

## 神戸市労働組合連合会との交渉議事録

1. 日 時：令和5年9月28日（木） 17：30～17：45

2. 場 所：行財政局会議室（1号館13階）

3. 出席者：

（市）行財政局長、給与課長、給与課係長3名、他1名

水道局副局長、経営企画課課長

交通局副局長、経営企画課課長

教育委員会事務局総務部長、教職員課係長

（組合）市労連執行委員長、副執行委員長4名、書記長、他21名

4. 議 題： 人事委員会勧告を受けて

5. 発言内容：

（市） 平素より、皆さま方には、何かとご協力いただき、感謝申し上げます。

本年度の人事委員会勧告についてでございますが、去る9月11日に、民間給与との0.93%の較差解消のため給料表を引上げ改定し、期末・勤勉手当について0.1月引き上げるといふ、給与及び特別給ともに引き上げる勧告がなされております。

一方、本市の財政状況につきましては、超高齢社会の進展に伴う社会保障費の増加等により、一層厳しくなることが予測されております。そのような中においても、持続可能な行政サービス提供のため、業務改革やDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進など、引き続き「行財政改革方針2025」を着実に実行していく必要があると考えております。

また、私ども地方公務員の給与については、依然として、国を上回る給与・休暇等の各種制度について見直しを行うよう国からの指導も強く受けており、引き続き給与水準をはじめ、基礎自治体としての役割を踏まえた各種制度の適正化に取り組んでいく必要があります。

さらに、本年の人事院の報告においては、「給与制度のアップデート」として、より職務や個人の能力・実績に応じた体系へシフトしていく方向性が示されております。具体的には、令和6年に向けて措置を検討する事項の骨格案として、「人材確保を支える処遇の実現」、「職員の役割・貢献に応じた処遇等の実現」、「職員の選択を後押しする給与制度上の措置」の3点のほか、令和6年以降も、給与水準の在り方、65歳定年を見据えた給与カーブの在り方等に引き続き検討を進めるとされており、国や他の政令指定都市の動向を注視していく必要があるとされております。

本市におきましても、この間、皆さまと協議を行いながら様々な見直しを進めてきておりますが、係長の処遇改善をはじめ、頑張っている職員が真に報われる人事・給与制度になるよう取り組みを進めてまいりたいと考えており、勤務労働条件に関する内容につきましては、皆さま方と協議をしながら取り組んでいきたいと考えております。

いずれにいたしましても、職員の給与改定につきましては、これまでも人事委員会勧告を尊重して対処してきたところでございますが、国におきましても人事院勧告に対する取扱いがまだ明らかになっていないこともあり、本日のところは具体案をお示しするにはいたっておりません。

今後、国や他都市の動向を注視しながら、皆さま方と十分に協議をしてまいりたいと考

えておりますのでよろしく申し上げます。

(組合) 給与改定について、今年大きな課題は全世代で実質賃金を引き上げることだと考えているので、十分検討してもらいたい。次回の交渉までに要求内容を取りまとめる予定をしておりますので、よろしく申し上げます。

(市) 職員の給与改定につきましては、これまで同様、人事委員会勧告を尊重していく姿勢に変わりはありませんが、改定内容につきましては、当局において十分に検討を行い、その取扱いについて皆さま方と十分に協議させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。